

一般社団法人 愛知県鍼灸師会

愛知県庁往訪報告

一般社団法人 愛知県鍼灸師会

常任理事 長岡亨 組織部長 児山 俊浩

11 月 19 日（木）、愛知県庁を訪ね、小児鍼、地域包括ケアシステム、災害医療対策事業等について意見交換をしてみましたので報告します。

日 時：平成 27 年 11 月 19 日（木） 14 時～14 時 30 分

場 所：愛知県本庁舎 会議室

出席者：愛知県庁担当課：健康福祉部保健医療局医務国保課、健康福祉部障害福祉課、健康福祉部医療福祉計画課
地域包括ケア推進室 各課担当者 計 7 名

（一社）愛知県鍼灸師会：長谷川会長、林筆頭監事、山田財務部長、長岡常任理事、児山組織部長

ご協力：愛知県議会議員 天野 まさき先生

「小児鍼について」

報告者 長岡 亨

小児発達障害や小児癲癇に対する小児鍼の有効性を解説した後、（一社）愛知県鍼灸師会がボランティア治療を通じて小児鍼の普及の為にどんな活動が出来るのか、その可能性について意見交換をした。種々話し合いの後、健康福祉部障害福祉課より、障害児の「家族会」に（一社）愛知県鍼灸師会の意向を伝えていただき、家族会から本会事務局に連絡をしていただくこととなった。

「地域包括ケアシステム・災害医療対策事業について」

報告者 児山 俊浩

平成 26 年 4 月 28 日に厚労省が発表した「医療・介護サービスの提供体制改革後の姿」（地域包括ケアシステム図）の中に『はり師・きゅう師』が明記されたことを受けて、はり師・きゅう師が愛知県の地域包括システムに参加し、地域の医療・介護サービスに協力をしていきたい旨を、県の担当者の方々にお伝えした。これを受け、健康福祉部保健医療局医務国保課の担当者の方が平成 27 年 4 月に発足した「地域包括ケア推進室」についての説明をされた。また、在宅医療についての内容説明も受けた。地域包括ケア推進室では、地域包括ケアのモデル事業活動を統括しており、各市町村の取組み状況、活動成果等の報告会などを開催しているとの事。そして、次回報告会（平成 28 年 3 月）には開催案内を（一社）愛知県鍼灸師会事務局へ送りますので、よければ傍聴してください、との説明を受けた。そして、「地域ケア会議」については活動主体である各市町村にお問合せくださいとのことであった。また、在宅医療に関しては、各医師会へアプローチして頂いて参画してくださいとのことであった。

地域災害システム（災害時）は、地域包括ケアシステム（平時）と同じであり、地域の医療チームに鍼灸師が入り、専門家としての役割を多職種連携の中で果たしていくことが必要である事、そして、平時からの連携、顔の見える関係が災害時においてとても重要である事、またいつどこで発生するかわからない災害について、今から準備していく必要がある事など、地域災害システム（災害時）に対する私たちの考えている事を担当者に伝えた。

